

令和3年度 乙種防火管理新規講習の実施について

消防法施行令第3条に規定する防火管理に関する講習を下記のとおり開催しますのでお知らせします。

1 講習日時・講習場所・申込期間等

乙種防火管理講習	
講習日時	令和4年2月17日(木) 9時30分～16時30分
講習場所	舞鶴西総合会館 4階 411会議室(舞鶴市字南田辺1番地)
申込期間	令和4年1月17日(月) から2月10日(木) まで
定員	40名(定員になり次第、申込を締め切ります。)

2 申込方法

- (1) 講習申込書を下記の受付場所に提出して、受講票を受け取ってください。
- (2) 申込書は下記の受付場所または、舞鶴市消防本部のホームページから取得できます。
(<https://www.maizuru119.com/>)
- (3) 受講は無料ですが、受講申込の際にテキスト代1,480円が必要です。

受付場所		電話番号	受付時間
舞鶴市消防本部 予防課	北吸1044番地	0773-66-0119	8:30～17:15
舞鶴市東消防署 火災予防課	浜80番地の4	0773-65-0119	8:30～20:00
舞鶴市西消防署 火災予防課	松陰5番地の5	0773-77-0119	

【お問い合わせ先】

消防本部予防課 担当: 安久 ☎: 0773-66-0119 FAX: 0773-64-5520
E-mail: yobou@city.maizuru.lg.jp